

混ぜればごみ 分ければ資源 ごみの分別・収集にご協力ください。

- 可燃ごみ・埋立ごみは、「新見市指定袋」に入れて、名前を書いて出してください。
- 資源物は45L以下の「透明な袋」に入れて、名前を書いて出してください。
(半透明の袋やレジ袋は使用できません)
- 袋の口を結んで、収集日の朝8時までに、決められた集積場所に出してください。

新見市公式LINEでも
簡単に検索できるよ!
友達追加してね!



資源物	可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 台所ごみ 十分に水切りをする。 天ぷら油 紙・布等にしみこませ袋に入れる。 紙おむつ 汚物は取り除く。 木くず 長さ50cm以下 太さ5cm以下が目安 ポリタンク 灯油は完全にぬく。 カーテン 長さ50cm以下に切るか折りたたむ。 革製カバン 使い捨てカイロ 使い捨てライター カセットテープ アルミ箔 医療廃棄物 <p>※注射針が付いている医療廃棄物は、かかりつけの医療機関などで回収してもらってください。</p>								
	埋立ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ガラス類 ガラスコップ 陶磁器類 油のびん 化粧品のびん 薬品のびん 飲用でないもの(塗り薬、消毒液など) 金属製キャップ 電池・蛍光管・電球 小型電気製品 (袋に入る大きさの電気製品が対象) チャッカマン、電気毛布、魔法びん、延長コード <p>※割れたものは、新聞紙等に包んで、袋に入れる。</p> <p>※中身は使い切ってください。</p> <p>※リチウムイオン電池は発火しないようにテープで絶縁処理をしてから出してください。</p> <p>※できるだけ、家電販売店の自主回収をご利用ください。</p>								
	空き缶	<ul style="list-style-type: none"> 飲料用・食料用・食用油の缶 例 ジュース・アルコール 缶詰・菓子・海苔類など アルミ缶 スチール缶 <p>※アルミ缶とスチール缶の見分け方 ①缶に印刷されたマークで確認 ②磁石が付ければ、スチール缶</p> <p>○缶詰はふたや本体にスチールかアルミの表記があるのでそれに分別してください。</p>								
	空きびん	<ul style="list-style-type: none"> 飲料用・食料用の空きびん (飲み葉のびんも含みます) 無色透明なびん 茶色のびん その他の色のびん <p>○ビールびん、一升びんは、できるだけ、購入店に引き取ってもらいましょう。</p> <p>○割れたびん、食用油びん、化粧品のびん、汚れの取れないびんは埋立ごみで出してください。</p>								
	金属類	<ul style="list-style-type: none"> 飲料用・食料用の空き缶以外の金属類 なべ・やかん・フライパン 包丁 燃料オイル・ペンキの缶 針金ハンガー 傘(骨組のみ) スプレー缶 <p>※中身は使い切ってください。</p> <p>※金属以外が含まれていたら埋立ごみ</p> <p>○木・布・プラスチック類の部分は、できるだけ取り除いてください。</p> <p>○スプレー缶は使い切り、火気の無い場所で、“穴”を開けて出してください。</p>								
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル (飲料用・酒・調味料) 中をきれいに洗い、よく乾かしてください。 キャップ・ラベルはプラスチックとして出してください。 ラベルやシールを取り除いてください。 つぶしても構いません。 <p>○汚れの取れないものは、可燃ごみに出してください。</p>									
プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> 「プラマーク」の表示があるもの 例 卵パック・白色トレイ・弁当のトレイ お菓子などの袋 発泡スチロール(50cm未満のもの) 洗剤の容器・シャンプーの容器 ペットボトルのキャップ・ラベル プラスチックだけで、できているもの(「プラマーク」の表示がないもの) 例 スプーン・フォーク 齒ブラシ・ラップ CD・DVD・BD(ケース含む) 緩衝材 <p>○汚れや中身がなく、大きさが50cm未満のもの ○油などの汚れが取れないものは、可燃ごみとして出してください。 ○ライターや注射器など発火、けがなどの危険性があるものは収集できません。</p>									
古紙・古布	<ul style="list-style-type: none"> 新聞 ※ひもで縛って出してください。 雑誌・雑紙 ダンボール 紙パック 布類 <p>※ひもで縛るか、透明な袋に入れて出してください。</p> <p>※雨の日は、透明な袋に入れて出してください。</p> <p>○布製品のみ。毛糸や革製品、綿(わた)が入っているもの、ふとん、毛布などは可燃ごみです。</p> <p>○じゅうたん、カーペットは粗大ごみ、カーテン、シーツは可燃ごみです。</p>									
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 家具類・家庭用電気器具類などの大型ごみ <p>粗大ごみの「戸別収集」については 《申込み・料金など》 処理センター TEL (0867)96-3788</p> <p>【収集の流れ】 ①申込む(電話・窓口) → ②処理センターから収集指定日を決める電話が来る。 → ③収集指定日に、粗大ごみを指定された場所に出す。</p> <p>【収集手数料の支払い方法】(次のどちらかの方法でお支払いください。) ○処理券を市役所・支局・市民センター・郵便局(一部を除く。)で購入して、粗大ごみに貼る。 ○収集指定日に現金で支払う。</p> <p>※新見市指定袋に入るものは、可燃ごみ、埋立ごみとして出せます。</p> <p>例 ふとん(袋に入らないもの) 自転車 ストーブ(灯油は完全にぬく。) ガステーブル 電子レンジ</p> <p>○パソコン、携帯電話の処分はできるだけ、家電量販店の自主回収をご利用ください。</p> <p>まだ使える粗大ごみはリユースしましょう!</p> <p>ジモティーはどなたでも不要品を簡単に投稿でき、地元で譲り先が見つかるサービスです。 ・最短で当日中に取引が完了します。 ・会員登録、出品の際の手数料など一切かからず、全て無料で利用できます。</p> <p>1. 品物を撮影して投稿! 2. 問い合わせが来たら 日程を調整 3. 品物を引き渡して... 4. 相手にお礼をおくって完了!</p> <p>※パソコンによる自主回収 ※メーカーがわからない場合は 下記へお問い合わせください。 (一社) パソコン3R推進協会 TEL: 03-5282-7685 ※月～金(年末年始、祝日除く) 受付: 9:00～12時、13時～17時</p>									
できないものが 収集や処理が	<p>次のものは収集や処理ができません。それぞれの販売店や廃棄物処理業者にご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家電リサイクル法の対象となっているもの 取り扱いできないもの <ul style="list-style-type: none"> 火薬類、ガスボンベなど、爆発の危険があるもの 毒物、農薬、劇薬などの薬品類とその容器 タイヤ、自動車用部品、消火器、バッテリー、太陽光パネル、太陽熱温水器、ボイラー、コピー機 ブロック、レンガ、コンクリートガラ、瓦、大型廃木材 農機具、農業用資材(マルチ・あぜなみ・ハウス用ビニール・苗箱など) エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機の処分方法について <ul style="list-style-type: none"> 買い換える場合 <ul style="list-style-type: none"> 購入するお店で引き取っていただけます。 廃棄のみの場合 <ul style="list-style-type: none"> 購入したお店がわかる場合は、購入したお店で引き取っていただけます。 購入したお店がわからない場合、廃棄物処理業者にご相談ください。 									

できないものが
収集や処理が

お問い合わせ先：環境課 TEL(0867)72-6124

直接持込の場合：(可燃ごみ)クリーンセンター TEL(0867)72-2971
(埋立・粗大ごみ)処理センター TEL(0867)96-3788



古紙パルプ配合率70%の
再生紙を使用しています。



この印刷物は、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。